

令和7年度

介護休業取得応援奨励金

介護休業
取得

職場復帰

職場環境
整備

就業継続

従業員の介護休業取得を推進する 都内中小企業等を支援します

従業員が介護休業を取得し、職場環境を整備した都内中小企業等に奨励金を支給することで、介護休業の取得を促進し就業継続を後押しします

合計15日の介護休業 **27.5万円**

合計31日以上介護休業 **55万円**

NEW 加算となる取組により **最大 105万円**

🐾 奨励金額がアップしました 🐾

奨励金の概要



対象事業者

都内勤務の常時雇用する従業員を2人以上かつ6か月以上継続して雇用し、都内で事業を営んでいる中小企業等(従業員数300人以下)であること

🐾 奨励の対象となる従業員、介護休業取得要件

都内勤務の従業員(雇用保険被保険者)が、合計15日以上介護休業(有給の介護休暇含む)を取得し、原職復帰後3か月以上継続雇用されていること

※介護休業は、障害児や医療的ケア児も対象となります。ただし、乳幼児の通常の成育過程において日常生活上の必要な便宜を供与する場合は含まれません。

🐾 職場環境整備要件

育児・介護休業法に定める制度を上回る取組について、令和7年4月1日以降、就業規則にいずれかを整備したこと

- ア 介護休業期間の延長
- ウ 介護休暇の取得日数の上乘せ
- イ 介護休業の取得回数の上乗せ
- エ 中抜けありの時間単位の介護休暇導入

NEW

🐾 奨励金の加算となる取組

介護休業を支える同僚を支援する取組を行った場合、加算項目に応じて奨励金に加算

- ① 同僚への応援評価制度・表彰制度の整備と介護休業応援プランシートの作成
- ② 同僚への応援手当支給と介護休業応援プランシートの作成

<奨励金申請イメージ>



奨励金
最大105万円

事業実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

申請期間

対象となる介護休業から原職に復帰し、3か月经過する翌日から2か月以内
※HPに掲載の「申請受付期限日一覧」を必ずご確認ください

詳細は募集要項をご確認ください

<お問い合わせ先>



公益財団法人東京しごと財団

企業支援部 雇用環境整備課 育児支援担当係

TEL.03-5211-2399

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3丁目8番5号 住友不動産飯田橋駅前ビル11階

募集要項・申請様式はホームページからダウンロードしてください

財団 介護応援

検索

https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyoku/kaigokuyugyo/kaigo_shoreikin.html



女性活躍の輪
Women in Action

リサイクル適性 ④ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

※本事業に取り組んでいる中小企業は、東京都中小企業制度融資「女性活躍推進融資(TOKYOウィメン・biz・サポート)」の対象となり、信用保証料2/3補助や利率優遇を受けることができます。

令和7年4月作成